

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ★「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校。
- 1 児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。
- 2 支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。
- 3 関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。

2 中期的目標

- 1 支援教育における専門性及び指導力の向上
- (1) 教員の授業力の向上により、児童生徒の主体的な意欲を引き出す授業を行う。
- (2) ICT 機器の整備を行い、授業での活用を推進する。
- (3) 「ミドルリーダー」育成のシステムを構築し、次代を担う人材を登用する。
- (4) 「初任者」「経験年数の少ない教職員」育成の取り組みを持続的に行う。
- 2 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進
- (1) 「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。
- (2) 児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動の充実を図る。
- (3) こころとからだの学習に学校全体で取り組む。
- (4) 中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。
- 3 安全安心で活力あふれる学校づくり
- (1) 危機管理体制を充実させる（マニュアルと BCP の加筆修正、備蓄用品の充実、保護者との連携協力、防災訓練・防災教育の計画的な実施）。
- (2) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (3) 児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。
- (4) 業務の効率化を図り、教職員が健康に職務を遂行し、それぞれの力を発揮できる学校運営体制を構築する。
※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目の肯定的評価を 60%以上にする。
(R6：60%、R7：62%、R8：64%) (R3：44%、R4：46%、R5：57%)
- 4 地域と連携した「ともに学び ともに育つ」教育の推進
- (1) 支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区のリーダーとなり、地域の支援力を向上させる。
- (2) 交流及び共同学習のより一層の充実を図る。
※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」を 75%以上にする。
(R6：75%、R7：77%、R8：80%) (R3：64%、R4：68%、R5：74%)
- (3) 地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。
- (4) 学校の情報発信ツールを最大限に活用し、開かれた学校として地域社会と共存する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年10月実施分〕	学校運営協議会からの意見
1 提出率について ○保護者の提出率が昨年度に比べ 20%上昇した。フォーム作成ツールを用いての実施が2年目であるということも影響したと思われる。今年度は配信メールに URL や QR コードをつけて配信したり、回答期日が近づくと依頼メールを配信したりした。上昇したとはいえやっと半数を超えた程度であるので、できるだけたくさんの保護者から回答を得るために来年度もリマインドを増やすなど対策が必要である。 2 成果と課題 ○保護者の結果においてはすべての項目について 70%の達成基準に達した。 ・「給食を楽しみにしている」の項目の肯定的意見で昨年度より 11%の下降があった。偏食や食に対して過敏な児童生徒に対する給食指導を工夫することと、食育についても全校的に深める必要がある。 ・「施設設備は安全に整備・点検されている」の項目で肯定的意見が上昇したものの 71%であった。日々点検を実施し、随時修繕を行っていることは認知されているものの、根本的な老朽化については課題がある。危険個所の早期発見、すみやかな修繕依頼、予算要望を続けていく必要がある。 ・「体罰の防止、人権尊重」「いじめなどに対する真摯な対応」については肯定的意見が前年度より 10%以上上昇した。教員と保護者共催の人権研修や人権意識を基盤にした支援が評価されていると考えられる。 ○教職員の結果は2項目以外達成基準に達した。 ・「学校運営への教職員の意見の反映」も肯定的意見が 68%であった。喫緊の課題に対応していく中で説明を十分に行い、全員が理解して進めていく必要がある。 ・「労働条件は改善している」の項目で 70%には達しなかったものの前年度より肯定的意見が 13%上昇した（68%）。校務分掌の改編などによる会議減少、行事実施内容の	第1回【7月5日（金）】委員からの主な意見 ○児童生徒の健康維持・管理について Q 保健室の体制についてと保健室利用についてどうなっているか。 A 養護教諭2名、医療的ケア対応のための看護師1名という体制である。保健室利用は運動会前や冬の時期は怪我や不調で保健室来校が増える傾向にある。 ○防災教育について Q 児童生徒一人ひとりの個別の避難計画があるのか。 A 個別の計画はないが、クラスごとに避難経路を設定している。 ○地域支援について ・地域の学校に通う児童生徒の中にも課題を抱えている子が多い。就学前の施設も支援学校と連携していくのがよい。 ○働き方改革について ・どの業種でも職員不足である。大変な中で働き方改革に積極的に取り組んでいるのが印象的だった。 ○情報モラル教育について Q SNS トラブルについての報告があったが、学校教育の中で実践していることはあるか。 A 昨年度、今年度と外部講師を招いてソーシャルスキルトレーニングに取り組んでいる。 第2回【12月10日（火）】委員からの主な意見 ○学校教育自己診断について Q いじめがあったときに誰に相談すればよいかを児童生徒に伝えているか。 A いじめアンケートを実施しており、記述のあったものについては聞き取り

府立八尾支援学校

見直しによる負担軽減などの成果が出てきたものと思われる。	を行っている。今のところいじめ事案として対応が必要なものはないが、日頃から小さなことでも担任など教員に伝えるよう指導している。 Q 子ども家庭庁から子どもの意思決定支援のガイドラインが出たが、今回高等部の生徒にフォーム作成ツールを活用して回答させたのはいい取り組みであると思う。今後は中学部の生徒に広げる予定はあるか。 A 選挙権があり緊急性のある高等部で実施しており、小中学部に関してはより精度の高い意見を回収するため保護者に対して実施している。 ・施設設備老朽化への意見が大きい。点検を行うなど安全管理は継続して実施しておくことが大事である。 ・アンケート回収率が向上した。学校からの配付文書もメール配信中心に移行されているので、今後も回収率が上がってくると思う。 ○授業参観アンケートについて Q 平日開催なので参加率が低いのは仕方がないが回収率が低いので工夫が必要ではないか。ただ参観期間が平日3日間いつでも学校に見に来てよい、ということについては安心感をもった。 A 教室前にQRコードを掲載しているが定着するよう呼びかける必要がある。 第3回【2月25日（火）】委員からの主な意見 Q 悩みごとのある児童生徒に対する保健室の対応はどうか。 A 担任や学年教員への相談が主である。いじめアンケートを実施し、回答のあったものに対して生徒指導主事などで適宜対応しているが今年度は特に困った事案はなく、未然防止できている。 Q ブログをたくさん更新しているとのことだが、写真も載せているのか、個人情報への取扱いについての配慮はどうしているか。 A 写真と文章で構成している。年度初めに学年だより、作品展への出展、ブログへの掲載についてのアンケートを全保護者に記入してもらっている。ネット上に掲載するものについては写真に加工を施している。 ○主な意見 ・取り組みが結果につながっている。働き方改革で会議が減っているが児童生徒の情報交換など顔を合わせて話す機会も必要だろう。 ・ブログは連絡帳とは違い、写真が載っているので活動が分かりやすく伝わるのがよい。 ・休養室の設置など先生方の働く環境が整うことで子どもたちに還元されていくことを期待している。 ・小中学部の児童生徒数の増加、高等部生徒の減少、ICT活用など様々な変化に対応しつつ、子どもたちが生き生きと通えるように保護者との連携を深めてほしい。 ・例年以上に課題の多い1年だったが、評価がよく先生方の頑張りが見えた。同時にストレスチェックの結果がよいことにも感動した。
------------------------------	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導力の向上	(1) 教員の授業力向上により、児童生徒の主体的な意欲を引き出す授業を行う。	(1)ア 互いの授業を積極的に見学し、自分の授業に取り入れたり意見を述べたりしやすい環境を作る。	(1)ア 公開授業週間を年間2回実施。学部を超えた公開授業と研究協議を年2回実施。	(1) ア 公開授業週間は2週間を2回実施した。授業内容一覧の配付、会議の調整により、1回目は88名(R5の10倍)、2回目は181名(R5の9倍)の参加があった。公開授業・研究協議は年間で2回実施し、他学部など普段見ることのできない授業を共有することができ、研究協議で意見交換をすることで授業力の向上につながった。【○】
	(2) ICT機器の整備を行い、授業での活用を推進する。	(2)ア ICT機器を管理する情報部機器管理グループを新設し、機器の整理と更新を行いICT環境の向上を図る。	(2)ア 学校教育自己診断(保)「教材教具が工夫・配慮されている」中学部90%[85%]	イ 教材バンク・アーカイブのデータをタブレット端末に転送できるよう整備した。全校教科会による教材交流、支援教育部による教材展示と自立活動教材の貸し出しを実施した。校内だけでなく地域支援の夏季研修においても教材展示を実施し、地域学校の教員にも大変好評であった。自己診断(中保)89%(全校)91%【○】
		イ 情報部GIGAグループを新設し、ICT機器を教員すべてが活用できるよう機器の使用についての教員向け研修を行う。	イ 学校教育自己診断(教)ICT教育の推進に必要な機器は充実している」80%[77%]	(2) ア 情報部を新設し機器管理は滞りなくできているが機器の更新と授業での活用ニーズに故障・破損で必要数の確保が追いついていない。自己診断(教)78%【△】
	(3) 「ミドルリーダー」育成のシス	(3) ア 校務分掌を改編し、各分掌を2～3グループに分けそれぞれチーフを置き、グ	イ 学校教育自己診断(教)「教育活動においてICT機器を活用している」小学部90%[80%]	イ 情報部が積極的にICT活用研修を実施し、支援教育部による公開授業の効果もあり、ほぼどの授業でもICT機器を活用するようになった。自己診断(教)95%【◎】
			(3) ア ストレスチェック職場分析「仕事のコ	(3) ア 改編後1年だが分掌長とグループ長の連携もスムーズで、統括する首席も含め、連絡・相談が

府立八尾支援学校

	テムを構築し、次代を担う人材を登用する。	ループをまとめる立場として校務に携わることでミドルリーダーとしての力を付け自覚をもたせる。 イ 10 年経験研修者やベテラン教員が公開授業を行い、模範的な授業を見せることで若手育成の責任感をもたせる。	ントロール」7.8 [7.6] イ 優れた実践の校内公開授業を小学部・中学部それぞれ1回ずつ、合計年間2回以上実施する。 [2回]	よくできており、自分で判断する場面も増え、ミドルリーダーとして力をつけている。ストレスチェック「仕事のコントロール」8.1【◎】 イ 10 年経験研修者9名、アドバンスセミナーD 研修者4名の公開研究授業を実施し、（小 6名、中4名、高 3名）授業案をアーカイブに載せることで初任者などの参考になり、10 年研修者の自覚につながった。指導教諭の授業は常時公開、首席、コーディネーターの授業も7回実施した。【◎】
	（4）「初任者」「経験年数の少ない教職員」育成の取り組みを持続的に行う。	（4）ア 「初任者」「経験年数の少ない教職員」の授業力・指導力を高めるため、指導教諭が中心となり10 年経験研修者をメンター、インターミディエイト研修者をチューター的存在として置き、チームとして初任者をサポートする体制を作る。	（4）ア 学校教育自己診断（教）「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」小学部 70% [66%]	（4）ア 指導教諭の丁寧な指導により初任者の研究授業などが効果的に実施できた。初任者ふり返し会を支援教育部により年間3回実施、校長、准校長、教頭、首席、部主事と指導教官、メンターである10 年経験研修者も参加して指導助言を行った。インターミディエイト研修者の研究授業を初任者が見学することで身近な手本となり、相談しやすい関係性を築いて心理面のサポートができた。初任者や経験年数の少ない教員対象の勉強会は16 回実施し、10 年経験研修者やコーディネーターが講師を務めた。自己診断（小教）82%【◎】
		イ 校務分掌改編により、少人数のグループで校務を担うことで若手も力を発揮しやすく意見も言いやすい雰囲気を作り出す。	イ 学校教育自己診断（教）「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」中学部 70% [69%]	イ 校務分掌においてはミドルリーダーを中心にスムーズに運営できているが、学部運営等において初任、ベテランに限らず十分に意見が反映できるよう丁寧な説明が必要である。自己診断（中教）59%（全校）68%【△】

府立八尾支援学校

2 児童生徒一人ひとりの将来をみすえた教育活動の推進	（１）「キャリア教育全体計画」に基づいたキャリア教育を推進する。	（１）ア キャリアコーディネーターを配置し各学部間で連携した取り組みを充実させる。（清掃活動、販売活動、授業交流、あそび交流、職場実習報告会など）	（１）ア 学校教育自己診断（教）「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育（キャリア教育）を行っている」90％[87％]	（１）ア 支援教育課による「おそうじ手帳」を活用し清掃による学部間での取り組みを実施した。またキャリアコーディネーターの調整により高等部の販売活動に小中学部が参加するなど様々な教科で授業交流を計18回実施した。自己診断（教）90％【○】
		イ キャリア教育の観点から実施した授業を公開授業で公開する。その授業を授業アーカイブに整理し、ほかの教員が閲覧しやすくする。	イ 学校教育自己診断（教）「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準を活用している」77％[75％]	イ 初任者研修、インターミディエイト研修、10年経験者研修、年2回の公開授業のすべての学習指導案にキャリア教育の目標を明記し、それを意識した授業を実施した。その授業案はアーカイブに残し全教員が閲覧可能である。自己診断（教）79％【◎】
	（２）児童生徒一人ひとりのニーズに合った自立活動の充実を図る。	ウ 全校進路通信、小中進路だよりを充実させ、卒業後の進路についてだけでなく、キャリア教育の観点からの内容を盛り込んで発信する。	ウ 全校進路通信、小中進路だよりを合わせて12号発行する。[11号]	ウ 全校進路通信9号、小中進路だより5号、キャリア教育だより2号を発行し、メール配信済。【◎】
		（２）ア 昨年度から中学部で運用した自立活動6区分27項目に沿った優先課題チェックシートを改良し、各授業において自立活動の優先課題を考慮できているか検証する。	（２）ア 学校教育自己診断（保）「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている」中学部92％[90％]	（２）ア 教科横断的に自立活動の課題を意識して授業の課題設定ができるようになった。保護者の授業アンケートでも授業がわかりやすく、工夫されているという意見が多かった。自己診断（中保）92％【○】
		イ 自立活動の講師や言語聴覚士などの外部人材を活用するとともに、教材を充実させる。	イ 外部講師などを活用した自立活動研修を年2回実施。言語聴覚士相談年間30時間以上活用。	イ 身体面へのアプローチとしてファシリテーションボールを活用した外部講師による出前授業と教員研修を年3回実施。言語聴覚士相談は36時間活用。【◎】
	（３）こころとからだの学習に学校全体で取り組む。	（３）各学部の保健体育や道徳、自立活動の授業で「こころとからだ」の学習に全校で取り組み、年間の学習内容について授業アーカイブで取りまとめる。	（３）各学年での取り組み年間3回以上。	（３）小学部では各学年の保健体育で応急手当などからだを大切にする授業を実施した。中学部では外部講師として助産師を招聘し、いのちの授業として「こころとからだ」「性に関する学習」を実施した。妊婦体験教具、避妊具、乳児モデルを使用した授業で、保護者にも事前事後に周知し、保護者の理解も得られた。小学部各学年3回、中学部保健、道徳の教科で15回【◎】
	（４）中学部の生徒増加、高等部の生徒減少に対応した教育体制を構築する。	（４）高等部の学年を外した「縦割り授業」の試行、専門教科（体育、音楽、美術、家庭、職業）において中・高の教員の渡り授業を実施する。中高一貫の授業をめざしたシステムをつくる。	（４）中学部生徒の自力通学開始。 中高合同運動会の実施。	（４）全校の校時見直しを行い、3学部の校時をそろえ、授業の学部間交流、専門教員の渡り授業の実施、特別教室の効率の良い使用ができるよう整備し、授業の施行を実施した。中学部生徒の自立通学を可能にするための内規を定めた。中高合同運動会を実施した。合同で行うことで準備や後片付け、係の業務などの分担ができた。【◎】

府立八尾支援学校

3 安全安心で活力あふれる学校づくり	（１）危機管理体制を充実させる。	（１）ア マニュアルと BCP の加筆修正。通学バスの緊急時停車場所を確定する。	（１）ア バス乗務員と協力し、14 コースの通学バス緊急停車場所の選定。市役所危機管理室の協力で、地域の理解を促し場所決定まで行う。	（１）ア バス乗務員から提案のあった緊急停車場所となる商業施設等に校長・准校長・教頭が依頼に出向き、すべてのコースの緊急停車場所を各コース 3 か所以上確保できた。地域の理解が必要であるため今後も定期的に依頼確認が必要である。【◎】
	（２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。	イ 防災訓練・防災教育を計画的に実施する。保護者との連携協力した訓練を実施する。PTA と協力し備蓄用品を充実させる。	イ 保護者と共に行う訓練（安否確認など）を実施、次年度以降に実施する引継ぎ訓練の内容を検討する。学校教育自己診断（保）「適切な防災教育・安全教育を行っている」90% [86%]	イ 避難訓練の実施日に合わせて、配信メールサービスの連絡機能を活用し保護者の安否確認を実施した。次年度 4 月に保護者と共に行う引継ぎ訓練を実施予定。自己診断（保）92% 【◎】
		（２）ア 教職員向け人権研修を実施する。保護者と共に考える研修を実施する。	（２）ア 教員向け人権研修を年間 3 回実施。そのうち 1 回は保護者も参加できる参加・体験型の研修を実施する。学校教育自己診断（保）「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている」80% [75%]	（２）ア 教員向け人権研修は外部講師によるもの（早稲田大学 小西好彦氏「すべての子が適切に社会とかかわりよりよい人生をおくるために」）を保護者参加型研修として 1 回、校内人権委員による講習を 2 回の計 3 回実施した。教員向け伝達研修は学部に分かれて実施した。より具体的で実践的な内容の研修を行うことができ、教員が人権について考える機会を持つことができた。自己診断（保）85% 【◎】
	（３）児童生徒の健康維持・管理と環境整備を行う。	イ 人権委員会の定期的開催に加え、いじめ未然防止のためアンケートを実施、生活安全部を中心に素早い聞き取り実施やいじめ対策会議を開催する等により、いじめをはじめとする人権侵害事象に対する教員の意識向上を図る。 （３）ア 医療的ケア・アレルギー対策委員会を定期的実施。毎日のアレルギーチェックを学部全体で継続実施。児童生徒のけが・病気の対応について保健室を中心に教職員全体と保護者がマニュアルを年度初めに共有する。	イ 月 1 回人権委員会開催。人権委員会だよりの発行年間 3 回。受講済み外部研修の内容共有実施（伝達研修や学校伝言板での資料共有）。 （３）ア アレルギー事故年間 0 回。学校教育自己診断（保）「校内でのけがや病気に対する適切な対応ができている」 中 学 部 82% [79%]	イ いじめアンケートの結果、記載のあるものについては担任や生活安全部生徒指導チームにより本人や保護者の聞き取りと相談を実施、いじめ案件とみなされる事案はなかったが今後も見守りを続けていく必要がある。月 1 回の人権委員会、いじめ防止対策委員会を 1 回実施。児童生徒向け相談ボックスの設置。人権委員会だより 2 回発行。伝達講習 2 回実施。【○】 （３）ア 毎日職員連絡会と職員連絡ボードでアレルギーの確認を実施。年間アレルギー事故は 0 回であった。病気やけがの保護者連絡や医療受診体制もマニュアルに従って実施できた。自己診断（中保）90% 【◎】
		イ 施設設備の定期的な点検を実施し、老朽化による不具合個所の計画的な修理を実施する。	イ 教職員全員で点検を毎月実施、速やかな修理依頼を事務室と連携して行う。学校教育自己診断（保）「施設や設備は児童生徒にとって安全に整備・点検されている」70% [68%]	イ 校舎の老朽化は否めないが、毎月の安全点検はもちろん、日々点検を怠らず速やかに修理依頼を提出し、府庁と連携しながら児童生徒の安全確保のため、修理を実施している。自己診断（保）71% 【○】
	（４）業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。	（４）アンケート調査や出欠確認のデジタル化を推進する。校務分掌改編により校務の偏りを無くす。校務分掌を 2 ～ 3 グループに分けることにより少人数での会議やメール会議の実施を実現させる。たくさんの委員会組織を廃止し校務分掌の中に位置づけ業務を整理する。新設の校務分掌企画部により教材研究の時間を確保するため行事の在り方の見直しと精選を行う。職員室の環境整備を行う。	（４）新入生のメール配信サービスの全員登録。学校教育自己診断（教）「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など労働条件は改善している」60% [57%]	（４）新入生のメール登録を完了し、学校からのお知らせをほぼ全てメール配信で行った。児童生徒、教職員の欠席報告も配信メールサービスの欠席連絡で行っている。校務分掌改編により少人数での会議やメール会議の活用が進んでいる。委員会組織の仕事を校務分掌の中に位置づけ、業務整理を行ったことにより教員の時間外労働が減少した。本校の 3 大行事（運動会・学習発表会・作品展）の開催方法を見直したことで、教員の負担減につながった。職員室が狭くゆとりがないため、男女別休養室を整備した。自己診断（教）68% 【◎】

府立八尾支援学校

4 地域と連携した「ともに学び ともに育つ」教育の推進	（１）支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区のリーダーとなり、地域の支援力を向上させる。	（１）校務分掌の支援教育部のうち地域支援グループを八尾支援学校地域支援室として来校相談、訪問相談、地域での講演を積極的に実施する。夏季研修、ブロック研修を実施する。	（１）ブロック研修と夏季研修期間を設けて地域・本校教員に向けた研修を７回以上実施する。 〔７回〕 教材教具の展示会を校内・地域向けに実施する。来校相談、訪問相談の実施、地域園・校への講師派遣を前年度並みの１５０回程度〔計１５１回〕実施する。 相談支援スキルの向上を目的として担当者を外部研修に派遣する。	（１）夏季研修での研修６講座（合計５８５名参加）、ブロック研修会２回（１回目１９０名、２回目２５０名参加）、ＬＴ勉強会１回（１０１名参加）の計９回実施。夏季研修など４日間で教材教具の展示を行った。校内では教材展示、専門書の購入・貸出場所を常設している。 地域学校園への相談は訪問相談８２回、来校相談５３回、オンライン相談４３回、研修講師２６回の計２０４回実施。コーディネーター研修に支援教育部の教員派遣。【◎】
	（２）交流及び共同学習のより一層の充実を図る。	（２）学校間交流は近隣校との児童生徒の直接交流を実施する。居住地校交流は希望者全員が実施できるよう地域校と連携する。事前の打ち合わせを綿密に行い、取り組み内容をより一層充実させる。	（２）学校教育自己診断（保）「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設けている」７５％〔７４％〕	（２）小学部は上之島小学校４年生全員と本校４年生全員が「なかよし交流会」として実施。中学部は上之島中学校との生徒会交流としてボランティア活動を実施した。居住地校交流は地域校側の受け入れも理解が深まり、児童生徒や保護者の希望や内容の調整を行って円滑に交流ができた。自己診断（全保）７５％（小保）８１％（中保）７７％【○】
	（３）地域リソースを活用した教育活動により、児童生徒の社会参加意識の向上と地域ぐるみの見守り体制の充実を図る。	（３）ア 目的を持った地域探求活動（徒歩学習）を積極的に行い本校児童生徒と地域住民のつながりを増やす。 イ 市役所福祉課、子ども家庭センター、警察、デイサービス事業所、臨床心理士など外部機関と連携する。	（３）ア 地域探求活動各学年５回以上実施。 イ 学校教育自己診断（教）「臨床心理士・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている」９０％〔８８％〕	（３）ア 各学年週１回程度の地域探究活動を実施。買物学習なども取り入れることで、本校児童生徒に対する地域住民の理解が深まっている。【◎】 イ 困り感のある児童生徒についてはいち早く保護者と相談の上、外部機関を交えたケース会議をコーディネーターや担任中心に実施した。臨床心理士相談は年間で３３時間実施した。自己診断（教）９０％【○】
	（４）学校の情報発信ツールを最大限に活用し、開かれた学校として地域社会と共存する。	（４）各学部や学校の様子をホームページの学校ブログや配信メールを活用して発信する。行事だけでなく日常の様子もできるだけ速やかに発信する。	（４）学校教育自己診断（保）「ホームページや配信メールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」中学部９５％〔９０％〕	（４）学校ブログを学部別にまとめ、より見やすくした。そのため行事だけでなく日常の授業の様子なども発信しやすくなりブログのアップ回数が増えた。ブログアップ１５９回（１月時点）。自己診断（中保）９８％【◎】